

平成27年 第1回 臨時

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年3月31日(火) 午前11時00分開会  
午前11時45分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
教選1	「摂津市教育委員会委員長選挙の件」	承認
教選2	「摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件」	承認
25	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
26	「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」	承認
27	「平成27年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の臨時代理承認の件」	承認
28	「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
29	「摂津市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
30	「平成27年度摂津市教育推進プラン策定の件」	承認

出席者

委員 長	大矢優子	次世代育成部次長		総務課長代理	鈴木誠
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	子育て支援課長代理	高田邦明
委員	齊藤公男	総務課長	溝口哲也	生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	子育て支援課長	木下伸記	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育 長	箸尾谷知也	次世代育成部参事		総務課主査	池田智子
		兼こども教育課長	小林寿弘		
教育総務部長	山本和憲	学校教育課長	荒木智雄		
次世代育成部長	登阪弘	学校教育課参事			
生涯学習部長	宮部善隆	兼課長代理	野本憲宏		
		教育支援課長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまより、平成27年第1回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしく申し上げます。本日の付議事件は8件、報告事項は3件ですが、教選第1号及び教選第2号は、教育委員会の人事上に関する案件でございます。この議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条、第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じませぬ。

従いまして、まず、議案第25号から議案第30号を審議し、続いて2. 報告事項のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、教選第1号及び教選第2号について関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましてはご説明したとおり進行して参ります。

では、議案第25号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長

議案第25号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」につきまして、ご報告申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

ご意見・ご質問等がございませんので、議案第25号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第26号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、学校教育課参事から説明をお願いします。

学校教育課参事  
兼課長代理

議案第26号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長	<p>説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。</p> <p>全体としては、教職員の数は1名増でしょうか。退職の方は29名、新規採用31名、転出転入を算定いたしますと全体としてはそれほど数は変わらないということですね。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	<p>若干の学級数の減が見込まれておりましたが、最終的にはほぼ同数の学級数と加配数が充てられましたので、教員数としてはほぼ変わりはありません。ただし5月1日付で児童生徒数が増えますと、教職員の数も増えることもございます。</p>
委員長	<p>新年度は支援学級が増えると聞いておりますが、そちらはいかがでしょうか。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	<p>通常学級の数が減り、支援学級の数が増えましたので、全体としての数は昨年とほぼ同数となっております。</p>
委員長職務代理者	<p>私が表の数字を見落としているのかもしれませんが、小学校の市籍割愛が2名となっておりますが、表を見ますと鳥飼西小学校に1名の記載がありますが、残りの1名の記載がないようです。いかがでしょうか。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	<p>この表は一般教職員のみの記載でして、もう1名は管理職の市籍割愛となりますので、こちらには記載されておられません。説明が足りず申し訳ございませんでした。</p>
委員長	<p>他にご意見・ご質問等がございませんので、議案第26号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」は、承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第27号「平成27年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の臨時代理承認の件」について、学校教育課参事から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	<p>議案第27号「平成27年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の臨時代理承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。  
こちらの資料はありませんか。

学校教育課参事  
兼課長代理

4月1日に学校で人事の決定をし、それを臨時代理する承認をいただくものですので、現時点で資料はございません。

委員長職務代理者

臨時代理をしてもよいという承認を求めるものですね。

学校教育課参事  
兼課長代理

今までは臨時代理をした後に承認をいただいていたのですが、臨時代理をさせていただきたいという承認を求めるものでございます。

委員長

他にご意見・ご質問等はございませんので、議案第27号「平成27年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の臨時代理承認の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第28号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課長から説明をお願いします。

こども教育課長

議案第28号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

ご意見・ご質問等はございませんので、議案第28号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第29号「摂津市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則制定の件」について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第29号「摂津市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

ご意見・ご質問等がございませんので、議案第29号「摂津市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則制定の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第30号「平成27年度摂津市教育推進プラン策定の件」について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長

議案第30号「平成27年度摂津市教育推進プラン策定の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

用語の説明が増えて、分かりやすくなったと思います。教育推進プランについてですが、目標があり、それに対して具体的にどのようなことをするかという実施予定内容があり、26年度の事業内容についての中間評価がありますが、その中間評価はそのままプランに記載するのでしょうか。その中間評価を見ながら27年度は事業をもっと先に進めようということでしょうか。

総務課長

今回の教育推進プランから、前年度の中間評価を入れたかたちにするということを、前回の素案の際にご提案させていただいております。よろしくお申し上げます。

委員長

来年度の推進プランの策定には、27年度の中間評価が入るということですね。

総務課長

そのとおりでございます。

委員長

他にご意見・ご質問等がございませんので、議案第30号「平成27年度摂津市教育推進プラン策定の件」は、承認いたします。

それでは、報告事項(1)摂津市立保育所民営化事業者選定委員会規則の制定について、こども教育課長から説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市立保育所民営化事業者選定委員会規則の制定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。  
良い方向で民営化が進んでいただけたらと思います。  
それではご質問等がございませんので、次に進みます。(2) 摂津市子ども・子育て支援事業計画の策定について、こども教育課長から説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。  
用語説明が増えて、より分かりやすくなったと思います。  
それではご質問等がございませんので、次に進みます。(3) 第3次摂津市子ども読書活動推進計画の策定について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 [第3次摂津市子ども読書活動推進計画の策定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。  
今ご説明のありました市内公共施設ですが、具体的には児童センターのことでしょうか。

生涯学習課長 はい、児童センターだけではなく、例えば正雀市民ルームやコミュニティプラザ、新しくできる公共施設等につきましてもブックコーナーや図書の実を図るものがございます。

委員長 児童センターを以前に見学いたしました、図書はたくさんありますが古いものが多いと思いましたが、ぜひ新しいものを入れていただきたいと思えます。

1 2 ページの⑨の学校図書館の地域開放についてを削除するかどうかについて、もう少し検討する内容を入れていただき、この点については良いと思えます。

1 つ、前回の素案から削除されているところがあるように思えます。各学校の生徒全員に対して図書貸し出し券を発行するという案

がなくなっていますが、これは実施困難ということなのでしょう  
か。

生涯学習課長           こちらは11ページの最上段に記載しております。

委員長                    ありました。すみません、私の誤りでした。

山手委員                 私も同じことを思っておりました。場所が前回の⑩番からから移  
っているのを見つけにくかったですね。

委員長                    それでは、他にご意見等がありませんので、以上をもちまして秘  
密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の初めにお諮りし  
ましたとおり、ここでいったん暫時休憩を取りまして秘密会として  
再開したいと思います。関係者以外の方はこれで終了いたします。  
それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長                    これより秘密会として再開いたします。それでは、教選第1号及  
び教選第2号を審議いたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長                    これにて秘密会を解きます。委員長には引き続き私、大矢が、委  
員長職務代理者につきましても同じく福元委員が選出されました。  
よろしくお願いいたします。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまし  
て本日の臨時教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でし  
た。